

地域における高齢者の介護予防をめざした支援活動の展開方法

松下光子 坪内美奈 米増直美 森仁実 普照早苗 大井靖子 北山三津子 岩村龍子 大川眞智子
(大学) 田口千枝子 長尾ひろみ 則武弘美 安江洋子 (白川町地域包括支援センター)
三尾三和子 高木裕子 加藤千波 千野奈穂子 鈴木佐布子 (白川町保健福祉課)

I. これまでの経緯

町においては、介護保険制度開始以前から、認知症予防・介護予防の地域づくりを住民が主体となって取り組む体制をつくり実施してきた。平成17年度からは、住民による介護予防の地域づくりを共同研究として取り組んできた。平成17年度は、「住民みんなで取り組む認知症予防活動の展開方法」を課題として町の保健福祉課と共同研究を行った。平成18年度には、「介護保険体制下において高齢者のいきいき生活を実現する地域の体制づくり」を課題として、この年新しく設置された地域包括支援センターと保健福祉課とともに取り組んだ。さらに、平成19年度は、「住民との協働による健康づくり・地域づくり活動の方法」を課題として3市町合同の共同研究として取り組んできた。

II. 平成20年度の目的

平成20年度は、介護予防の地域づくりに継続して取り組むことに加えて、地域包括支援センターが設置された平成18年度からの活動を振り返り、今後の発展に向け検討することを目的とした。

III. 方法

平成20年度は、次の3つの方法で活動を実施した。

1. 地域における高齢者支援、介護予防支援について、各種会議の場での検討を継続する。
2. 平成18年度からの地域包括支援センターの活動について、できていること、地域の現状、さらに必要な活動を明確にする。
3. 介護予防給付の長期的評価方法について情報収集と検討を行う。

活動の実施体制としては、地域包括支援センターにおける活動をスタッフ全員で協働して取り組んだ。平成18年度からの活動の検討と介護予防給付の評価は、大学教員も加わり話し合いを行った。

倫理的配慮としては、通常業務として行うこと、これまでの活動を検討することについて、スタッフとして了解している。また、センター長および

保健福祉課長の了解を得て実施している。

IV. 結果

1. 地域における高齢者支援、介護予防支援についての検討の継続

地域包括ケア会議は、町全体の状況や取り組みの方向を確認することを目的とし、具体的な課題への取り組みは、課題ごとのプロジェクト会議において検討する取り組みを継続した。課題ごとのプロジェクト会議は、移送、つどい・交流について立ち上げた。

移送については、関係機関で状況を報告しあい、検討を重ねたが、解決案は見出す事が出来なかった。行政だけに頼らず、地域での工夫も必要であると感じる。重要な課題であるので、今後も継続して会議を実施していきたい。

つどい・交流については、自治会・班等の小さな単位で交流が出来るよう働きかける事、地区福祉会・商工会・商店と協働する事が挙げられた。又、地域のたすけあい活動が交流の一つであり、今後も地域でのたすけあい活動を広げていく必要性を認識した。

2. 平成18年度からの活動と成果・課題の確認

1) 活動の振り返りの方法

平成18年度に地域包括支援センターが開設されてから3年間の活動を振り返り、これまでの成果と今後の発展を検討するために、次の方法で活動の振り返りを行った。

まず、(1)3年間の活動と地域の現状を問う質問項目を教員が作り、地域包括支援センターのメンバーで回答した。その回答結果について、地域包括支援センターのメンバーと教員で話し合った。その話し合いから3年間の活動で取り組んできたことを教員が文章に整理した。

次に、(2)地域包括支援センターのメンバーが感じている地域の実態・課題をSWOT分析

(Strength (強み) Weakness (弱み) Opportunity (機会) Threat (脅威)の頭文字を取ったもので、組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状分析の手法の一つ。もとは経営学の分野で作られたもので、総合計画策定にあたり活用し

ている地方自治体もある。)を使って整理し、さらにそれをまとめて、実態・課題として文章に表現した。

そして、(3)(1)の活動と(2)の実態・課題の関係について、地域包括支援センターのメンバーと教員で話し合い、紙に貼りながら整理した。整理にあたっては、地域包括支援センターの業務である基盤整備事業、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジャー支援、予防マネジメントの5つの項目を横軸に置き、縦軸は、地域の現状を上、下に取り組んできたこととし、関連する内容を矢印で上から下に結んだ。

その結果、以下9つの活動を柱として実施してきたこと、それらの活動が関連している地域の現状と今後の課題が整理できた。また、これまでの活動の意義が明確になった。

2) 地域の現状と課題および活動と成果・課題

(1) 主に基盤整備事業関連の地域の現状と活動

関連する地域の現状は、以下のとおりである。退職をしても農業などで、毎日が忙しい方が多い(役割がある一方、ボランティアなど時間を作る余裕がない)。シルバー人材センターに女性スタッフが少なく、家事への支援は少ない。介護保険では制限があり、需要に応えられない。山間地であるため、歩いていける範囲に公共施設・買い物等の店が乏しい。店は減っていく。生活の便が悪い。隣近所との距離が離れていたり、坂道もあり、近所との交流も制限が出る。地理的に災害時への不安がある。交通手段が整っていないため、受診はもちろん、外出に支障が出る。車に乗れなくなると、外出が制限される。助け合いの制度が5地区のうち、2地区で出来ている。近所の関係は干渉しあい、助け合う風潮がある。サロン等集いを実施しても参加される方がいつも一定の決まった方が多い(特に男性は少ない)。

実施してきた活動は、下記の①～④である。

①日常活動を通して地域に潜在する課題を見出し、関係者と協力して解決に結びつける。

②地域包括ケア会議を継続し、地域の課題を把握し、関係機関・住民の方たちとともに解決を図る

具体的に実施したことと成果は、次のとおりである。各種会議、個別支援で課題を意識的に把握し、また高齢者実態把握調査を実施した。住民からの相談を受けて地域の助け合いシステムづくりを支援し1地区でシステムができた。移送、つどい・交流についてプロジェクトチームで取り組んだ。若年者のあつまりの必要性を感じ、場作

りを行った(③の活動)。民生委員・ケアマネジャー等から、認知症家族の中に、集いのニーズがあると情報が入る。虐待防止の観点からも必要性を感じ、「認知症を考える家族の集い」を実施した。(⑥の活動に含まれる)ケアマネジャー連携会議でもグループホームがあるとよいという意見があがっており、そのような中、他の状況も動いて町内にグループホームができることになった。また、建築業者を対象にした住宅改修の研修会を町との共催で実施できた。

今後の課題は、地域づくり、見守りの活動を進めるために警察や消防、商工会など連携相手を広げることと社協との役割分担、シルバー人材センターへの働きかけ、住民の助け合いシステムや見守りの動きを支援すること、移送プロジェクトの継続である。

③地域で健康問題を抱える方を状況別・疾病別にグループ化し、相互作用の中で自立した生活の確立を促す

パーキンソン病、リウマチの方の集まりを開催した。今後も実施する予定である。

④地域包括支援センターを地域の人たちに知ってもらい、つながりをつくる

関係機関や各種会議に出向き挨拶とセンター紹介、センターだよりを全戸配布、広報への掲載を行った。民生委員から心配な方や訪問フォローをしてほしい方、対応困難な方の相談が入るようになった。また、ケアマネジャーからも対応困難な事例の相談が入るようになった。高齢者支援に関わる各種会議のメンバーとなった。地域包括支援センターと保健センター、社会福祉協議会等との定例会議を設けた。

今後はさらに、困ったことを相談しようという意識を家族や高齢者に伝えていくこと、地域包括支援センター便りは毎年早めに作成して関係機関に持参することをやりたい。

(2) 主に総合相談関連の地域の現状と活動

関連する地域の現状は、福祉サービスや相談機関についてよく分からない方が未だある、という状況である。相談先を知っていても相談しない方もいるという状況もある。また、民生委員、社会福祉協議会、役場など相談先は多数あり、どこかに相談が入れば情報は共有されている。

実施してきた活動は、下記の⑤である。

⑤町内の様々な社会資源を把握し、誰もがその方の自立を促すような有効な相談体制がとれるよう地域資源マップを作成する

具体的な実施内容と成果、課題は、次のとおり

である。関係機関に聞き取りを行い、地域資源マップを作成した。居宅介護支援事業所、医療機関、民生委員、地域包括ケア会議メンバー、役場、役場支所、サロン代表者、マップに掲載された団体に配布した。マップ作成のための聞き取りを通して関係者とつながりができた。また、地域包括支援センターとして今ある資源、特に予防活動に活用できる資源を把握することができた。マップを活用してもらうことと新しく把握したサービスを追加していくことが課題である。

(3) 主に権利擁護関連の地域の現状と活動

地域の現状は、同居していても世代間でうまく関係を作れない世帯がある。地域の取り組みとしては、小中学生から高齢者への手紙、運動会、下校時パトロールなど世代間交流事業は各種行われている。高齢者と同居している世帯は多い。

実施してきた活動は、下記の⑥である。

⑥ 高齢者虐待の予防と対応の充実を図る

虐待事例発生時の対応のための書類を整理し、流れを確認したことで対応の流れができてきた。地域包括支援センターのスタッフで担当地区を分けて担当者を決め、ケアマネジャー担当の困難事例や地区連携会議で出された困難事例へのかかわりを支援している。また、介護負担が大きいと考えられる認知症者を介護する家族の会を虐待予防につながると考えて開催した。

今後はさらに、介護負担の大きい家族への個別のかかわりやケアマネジャー支援の強化、予防啓発活動の充実、家族会の継続が必要である。

(4) 主に包括的・継続的ケアマネジャー支援関連の地域の現状と活動

関連する地域の現状は、高齢者に占める独居世帯・高齢世帯率は国より低い。しかし、人口に占める高齢者の割合は多いため、やはり独居・高齢者世帯の問題は残る。又、外国人嫁や、独身男性と高齢者世帯など介護力に乏しい世帯がある。平成17年～20年の介護認定者数の推移について、年齢調整を行い、近隣2市町と比較したが、介護度が低い方の認定が多いというこれまでも捉えていた特徴を再確認したのみであった。

実施してきた活動は、下記の⑦である。

⑦ 各ケアマネジャーのケアマネジメントをよりよいものとする。

頑張った事例発表会を毎年1回開催、ケアマネ協議会の月例会で事例検討会(H19)、困難事例の検討(H20)を実施した。対象者の見え方が変わるような学びが必要とわかった。平成20年度は、精神保健福祉士から精神疾患をもつ人の理解に

つながる話を聞く機会を設けた。今後はさらに、個々のケアマネジャーと話し合う機会をつくり働きかけることやケアマネジャーとしてのアセスメント能力を皆で高めていくことが課題である。

(5) 主に予防マネジメント関連の地域の現状と活動

関連する地域の現状は、次のとおりである。軽度介護認定者が多い。関節疾患を患う方が多く、外出に制限が出る。高齢になってもよく働く方が多い。高齢になっても自分でやり続けようと思う方が多い。また、人口構成を見ると、後期高齢者が特に増加してきている。要支援の方の利用するサービスを見ると、国と比較すると訪問介護の利用は少なめで、デイサービスとデイケアの利用が多い。要支援の方の経過を確認した結果は、結果3に記載した。

実施してきた活動は、下記の⑧、⑨である。

⑧ 介護予防支援業務の各事業所間のスムーズな移行とマネジメントの効果的な実施を目指す
これは、予防マネジメントが開始された時点の取り組みであり、個別支援において実施した。

⑨ 高齢者本人の自立支援の視点を重視した予防マネジメントの充実に努める

スタッフ1名増員でき、一人一人の支援計画作成、訪問回数増は実現できた。今後はさらに要支援の高齢者一人一人に気持ちが前向きになるような働きかけと支援を行い、予防マネジメントを充実させていくことが課題である。

3) 地域の現状とこれまでの活動の意義、今後の課題

2) で整理した地域の現状と実施してきた活動は、一つの活動に対して複数の現状が絡み合っている。話合いをする中で、要支援の認定者が多いのはなぜかということについて、交通手段が乏しく外出が困難といった地域環境の特徴があり、買い物などに手助けが必要になっているのではないか。また、要支援の方のデイサービスやデイケアの利用が多いことについて、人に会いたいために利用につながることもあり、これもやはり外出困難な状況が関連しているのではないかと、ということが考えられた。

そして、移送手段確保の取り組みや住民の助け合い支援、集い・交流の検討など、住民の方とともに地域づくりを行う視点で進めてきた基盤整備事業は、それら高齢者の状況に対応するものになっていると言えるのではないか、と活動の意義を地域の現状と照らして再確認できた。また、

センターの活動の幅広さを確認できた。

今後も住民の方と地域づくりの視点で取り組む基盤整備事業をさらに継続していくことが必要である。また、個別支援におけるマネジメント機能強化、予防マネジメントの充実についても今後はさらに取り組んでいく必要があることを認識した。

3. 介護予防給付の長期的評価に関する検討

要支援の方の経過を追って確認した。この3年以内に予防給付から死亡に至っている方は、予防給付のうちか、もしくは介護認定へ移行しても6ヶ月以内に亡くなっている方が多い。

厚生労働省の出している1000人の方の追跡調査との数値の比較を行った。要支援1の方は、厚生労働省の結果より町の方が、改善・維持率がよいが、要支援2の方は、町の方が介護度が高くなった方の割合が多い。その原因を探ると、約1/3は徐々に状態が悪化した方。約1/3は転倒や内科的疾患の悪化による方。約1/3は特に大きな変化は見られない方という状況であった。今後は徐々に悪化していく状況に対して重点的にご本人へ介護予防への動機付けを行っていく必要があると考える。

4. 実践方法として改善できたこと・変化したこと及び共同研究を実施しての感想・意見

3年間のセンターの業務や取り組みと、地域の現状双方を振り返る事で、センターの活動が地域に密着している事が分かった。又、看護大(町外の視点)から助言を受けられた事が、現状を客観視することが出来、大変良かった。

かかわった大学教員は、当町では、常にスタッフが主体的に考え、実践活動を推進していると感じている。その取り組み姿勢が共同研究を活用して、自分たちの実践を前進させる基盤となっていると感じる。また、3年間の活動をともに振り返ったことで、教員側が地域包括支援センターの業務や高齢者にかかわる地区診断の内容について、具体的に確認することができた。

5. 共同研究として実施したことの意義

全国的に包括支援センターが設置されて3年が経過するが、この間活動は試行錯誤を繰り返し、市町村によりその取り組みは異なる。その市町村にあった活動は何であるのか、立ち止まって地区分析をする事は大切である。今回共同研究を通してその分析をする事が出来た事は非常に有意義であった。

かかわった大学教員としては、共同研究として活動の振り返りを実施したことで、一つまとまっ

た形で活動を振り返る機会となり、また、地域包括支援センタースタッフの活動への共通認識をより明確する機会にできたのであれば、よかったのではないかと考えている。また、地域包括支援センターができてからの3年間継続して共同研究を実施しているが、そのことがセンターの体制や活動が形作られてくる過程に何らかの貢献ができたのであればよかったと考えている。教員側としては、介護保険制度における看護職の役割や事業評価に関する教育や研究活動において、今回の共同研究で理解したことを活かせるのではないかと考える。

さらに、本共同研究は4年間継続している課題であるが、これまでの共同研究報告と討論の会における討議では、住民との協働活動の方法や地域づくり活動に関して、当町の取り組みが他地域の方に参考になる、他地域の取り組みが当町に参考になり前向きな気持ちを与えられる、といったやり取りが行われた。また、住民の主体的な活動を目指した取り組みとして、地域の団体の代表者を集めた会議からそれぞれの地域団体の主体的な活動に発展させる困難さや方法の工夫、住民の方の助け合い活動が行いやすい内容やしきみとはどういうものか、といった内容の討議もあった。討議の参加者は、それぞれに自身の活動への示唆を得られたと推察される。また、住民との協働活動や地域づくり活動は、地域における実践活動の大きな課題の一つである。教員としては、他の地域におけるそのような意味を持った活動について検討や助言を求められた際に、本共同研究を通して理解したことを活かすことができた。

V. 共同研究報告と討論の会における討議内容

○住民の助け合いシステムについて、具体的にはどのようなものか、立ち上げのプロセスはどうだったのかという質問があった。

町の中心から30分ほど離れた地区での活動。緊急受診が必要なときに、民生委員が送る、透析を受けている人の送迎を近所の方が支援しようとしたが本人も遠慮があり難しい等の状況がある地区だった。町全体の課題としても移送手段については問題となっており、地域包括ケア会議等で話し合われていた。地区で移送のことを考える会を開いた。そこで、他の地区でこんな助け合いをしているというような具体例を紹介した。その地区の地区福祉会の方などが代表者となり社会福祉協議会の協力も得て準備会を立ち上げて、送迎時の事故補償などのことも検討し、仕組みづく

りを考えた。そして、平成20年4月から、住民の助け合いシステムが動き始めた。

具体的には、30分400円、1時間800円のチケットを作った。移送支援の場合は、それにプラスしてガソリン代もチケットでやり取りするようにした。その地区で会員になっている人が助けたり助けられたりする。主な支援内容は移送が多い。家事支援なども行っている。活動は広がってきている。助ける側になるという会員も多く加わっている。助け合いシステムの主になっているのは地区福祉会の方である。

地域包括支援センターの役割は、立ち上げの段階で、黒子的な縁の下の支えである。やってみようという住民、特に関心のある住民に声をかけ、他の地域の実施事例について情報を伝えたり、仕組みづくり等の相談にのったりした。

○地域の助け合いシステムのモデル的取り組みや高齢者のつどいのプランについての紹介があった。

ライフサポーターという名称でモデル地区を作って住民の助け合いを行っている。今のところ利用料は無料で、介護保険外の支援を行っている。介護保険サービスでやってもらえないことを支援できる体制をつくりたいと考えているという地域の紹介があった。

また、高齢者のつどいの必要性を感じ、特定高齢者の介護予防教室を終了した人を対象に、各地区の公民館に集まってもらってつどいを行い、外出と交流の機会を持つ計画をしている、有料ボランティアの制度があるので、移送はそのボランティアに依頼する予定である、という取り組みの紹介があった。

○地域包括支援センターの活動評価についてはどのように各地域で行っているか、について、集まった方たちの職場での現状をうかがった。

活動評価は、個々の活動で考えているが地域包括支援センターの活動全体を評価するということはできていないという地域、今年度の主眼の活動が認知症サポーター育成であるため、その部分について評価していきたいと考えているという地域、地域包括支援センターの活動を保健分野と切り離すのではなく、保健分野とあわせて全体で地域の現状を捉え活動を検討しているという地域があった。

○地域包括支援センターの保健師として力を入れていることは何か、自身の役割をどう考えるかという質問があった。

保健師が担う主の業務は予防マネジメントと

いわれているが、予防マネジメントの部分が十分にできているかという点はまだ不十分だと思う。また、特定高齢者事業もできていないが、要支援の認定が多いので、特定高齢者の対象もかなり要支援の認定を受けていると考えており、そこで対応しているだろうと考えている。しかし、予防マネジメントだけが重要とは考えていない。地域をよく見て地域包括支援センターで行う活動を組み立てて行くこと、住民の地域での活動を発展させていくことが、長期的に見たときには介護予防になっていくと考える。地域包括支援センターとして地域づくりを大切にするという方針をもっている。予防マネジメントだけに終わらず、地域づくり、住民の活動を盛りたてていくことに地域包括支援センターのスタッフ全員で取り組んでいる。

○報告への感想として、自分の所属では地域包括ケア会議を社会福祉士が中心になって進めているが、もっと住民に参加してもらい住民と一緒に考えていくことが必要だと感じた、療養病棟の看護師をしており、患者さんの帰る地域にある地域包括支援センターがこのような活動をしていることがわかった、という意見があった。

VI. 共同研究報告と討論の会における討議を行った感想と今後に向けて

地域包括支援センターの活動を評価する取り組みは、まだあまり行われておらず、難しいということを感じた。共同研究での取り組みがあったことで活動の振り返りができたのではないかと思う。

活動の振り返りの内容を今年度中にもう少し整理し、次年度以降の計画を明確にできるとよい。